

## 個体群管理事例 広島県 ～専門家の立場で考えたこと～

NPO法人バードリサーチ

高木憲太郎

広島県では、平成 26 年度からカワウのねぐら・コロニーにおける生息状況調査を実施しており、平成 28 年 12 月時点で利用されているねぐら・コロニーは内陸部及び瀬戸内海沿岸部に 37 か所にも上りました。その後もカワウの生息数が増加し、水産被害等が更に深刻化するおそれがあることから、平成 29 年 4 月に、科学的知見に基づいた被害管理・個体群管理・生息地管理のための各種対策を総合的かつ計画的に講じて、カワウによる各種被害の軽減と個体群の安定的維持を図ることを目的とした第二種特定鳥獣（カワウ）管理計画が策定されました。私は、この計画の作成に専門家として関わらせていただき、計画策定前の数年間、足繁く広島に赴いて現地の状況を拝見し、調査や対策へのアドバイスをさせていただきました。この講義では、私が外部の人間の立場で広島県の管理の方向性について考え、関係者に伝えた内容をもとに、個体群管理についてお話しします。スライドは主に広島県の「第二種特定鳥獣（カワウ）管理計画」の図表を使用していますが、話す内容は私の考えや意見です。ですので、計画策定後、実際に管理を進める中で、計画通りにできないこともあるでしょうし、私の考えと広島県の考えは必ずしも同じではないことを踏まえた上でお聞きください。

カワウの管理をうまく進めるためには、核となる都道府県の水産行政担当者と鳥獣行政担当者の連携が重要です。私が関わった期間、広島県には素晴らしい担当者がいて、その他にも人材がそろっていました。このことはとても重要なことです。ただ、それでも、広島県には沿岸部から内陸部までたくさんのねぐらやコロニーがあり、管理の方向性を見定めるのは、簡単なことではありませんでした。

県全体を眺めているだけでは、的を絞れず、具体的な対策のプランニングができそうにありません。そこで、カワウの生息状況や被害状況、漁協による対策の実施状況などの情報を一つずつ見ていきました。すると、広島県は大きく 4 つの地域に分けられることに気がつきました。

まず県北部、ここはひとつのコロニーを中心として複数のねぐらやコロニーが分布していましたが、個体数は季節変動が少なく、捕獲圧も高い傾向がありました。ねぐらの分布を管理して、効率よく捕獲できる状況を作れば、主に個体数調整によって、被害を減らしていくことが効率的ではないかと考えました。

県西部は、広島湾にそそぐ太田川があり、漁協の方たちは積極的に対策に取り組んでいましたが、湾から飛来するカワウに手を焼いていました。そこで、内陸に拠点（ねぐら）を作らせず、海に追い返すビジョンで対策を組み立てると良いのではないかと考えました。もちろん、海に追い返したところで、カワウがいなくなるわけではありません。それに、瀬戸内海では、メバルなどの海面漁業もカワウによる被害を受けていました。そのため、県全体を考えた場合、県西部で描いた私のビジョンはナンセンスなものです。

しかし、最初からすべての問題を解決できる方法なんて存在しません。体制が整っていて、手を付けられる地域から計画的に管理を構築していけば、どこから手を付けたらよいかわからない状況から脱することができます。

最終的には、県南部の沿岸部に点在する島のカワウのコロニーで繁殖抑制と銃器による捕獲といった個体数調整を実施して、春夏のカワウの個体数の増加を抑制することができれば、防除対策などの効果も発揮されやすくなり、被害が減っていくと思います。

よく見かける都道府県の管理計画が、県全体のねぐらの箇所数や個体数を目標に掲げているのとことなり、広島県の計画では、4つの管理ユニットごとに目標と具体的な管理の方針が描かれているのが特徴です。

個体数調整には多額の費用も必要になりますので、思い描いたとおりに被害を減らすことができるとは限りません。予算が限りなく少ない広島県の救いは、市町の積極的な参加です。協議会には多くの市町が参加し、捕獲を含めた事業や市町間の連携について主体的な発言が多くあります。特定計画がベースとなり、良い方向に管理が進むことを期待しています。